

2021年6月19日

お知らせ

東京都の緊急事態宣言がまん延防止措置に変更され、埼玉県下のまん延防止措置も延長されたことに鑑み、当該期間中は、下記の対応を取ることと致します。尚、一部の措置は解除致します。

引き続き措置厳守に何卒ご理解ご協力の程 お願い申し上げます。

記

- ①クラブバスは予防措置を徹底して運行再開。
- ②食堂、ラウンジの酒類解禁。
但し、4人以内、30分以内、窓開け換気、大声で喋らない、
食べたり飲んだり以外の時はマスクを徹底。
- ③風呂はシャワーのみ、ロッカーでの着替えを継続。
- ④キャディ業務におき、クラブ渡し・ボール拭き禁止。

感染状況の厳しい折につき くれぐれも健康にはご留意頂きお過ごし下さい。

以上

常務理事